

令和 8 年度田辺市こども食堂食材費高騰対策支援事業

食材の高騰による影響を受けているこども食堂の負担を軽減するため、予算の範囲内においてこども食堂食材費高騰対策支援金を支給します。

◇対象者

田辺市内でこども食堂を運営する個人又は団体であって、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日までの間で、5 回以上のこども食堂の開催実績があること。

◇支給額

支援金はこども食堂 1 か所につき、令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 2 月 28 日までの開催回数に応じて定額で支給します。

- ・ 5 回～10 回の開催：15,000 円
- ・ 11 回以上の開催：30,000 円

◇申請方法

田辺市こども食堂食材費高騰対策支援金支給申請書(様式第 1 号)に、下記の書類①～③を必ず添付して提出してください。

① 開催状況報告書(別紙 1)

② 写真記録書(別紙 2)

★写真記録書には、すべての開催回ごとに写真(食事の様子と提供料理の写真の 2 枚セット)を貼付してください。(写真記録書用紙は必要分を複写してお使いください。)

③ すべての開催回の食材費その他こども食堂の運営に要した経費に係る領収書の写し(コピー)

※この案内までに開催済分の写真及び領収書が保存されていない場合はご相談ください。

裏面につづきます。

◇申請期限

令和 9 年 3 月 4 日(木)までに申請してください。(期限厳守)

※申請手続きは、5 回または 11 回開催された時点で可能です。

◇申請様式データ

子育て推進課のＨＰからも申請書類の様式(WORD・PDF 形式)をダウンロードできます。

◇会計帳簿

子ども食堂運営にかかる支出・収入について会計帳簿を必ず作成し、その支出・収入を証する金額・年月日などが記載された領収書等の証明書類とともに3年間保存してください。

■申請・問い合わせ先（平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

〒646-8545 田辺市東山一丁目 5 番 1 号 田辺市役所 2 階 **5**窓口

保健福祉部 子育て推進課こども家庭係 TEL0739-26-4927

E-mail : kosodatesuishin@city.tanabe.lg.jp